

○ 微量採血のための穿刺器具の不適切な使用事例（平成20年7月22日現在）

病院・診療所等の 施設類型	施 設		使用状況			推定対象者数	所管保健所
	名称	所在地	医療器具名	不適切な使用の内容	使用時期		
1 看護師養成施設	石川県立看護大学	かほく市中沼ツ7-1	18	2	H14.6.6～H19.5.15	484	
2 看護師養成施設	金沢看護専門学校	金沢市小坂町北62-1	5,19	2	5: H20.4.30、H20.5.2 19: H19.4、H20.5.2	71	

* 1: 器具名に関しては、微量採血のための穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）の器具一覧（別紙）の該当する番号が記載されている。

* 2: 不適切な使用の内容欄には、針を交換せずに複数人に使用していたことが認められた（当該行為のみ実施）場合は”1”を、針を交換していたが器具を複数人に使用していたことが認められた（当該行為のみ実施）場合は”2”を、両方行っていたことが認められた場合は”3”が記載されている。